

ジョブシッブさかいをご利用の皆様へ

令和5年3月13日から

マスク着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。

しかし、相談室は様々な方が利用され狭小であり、市民の皆様、従業員の安全を守る観点から、

相談室では引き続き

マスクの着用を推奨します。

ご理解・ご協力をお願いします。

※マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。(厚生労働省 HP より)



ジョブシッブさかい